

一般会計の実質収支額は19億8,942万円

令和5年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が708億7,072万円、歳出が681億8,950万円で、差し引きは26億8,122万円でした。この中には、令和6年度に繰り越すべき財源として6億9,180万円が含まれているので、令和5年度の実質収支は19億8,942万円の黒字でした。詳細は市ホームページで確認できます。

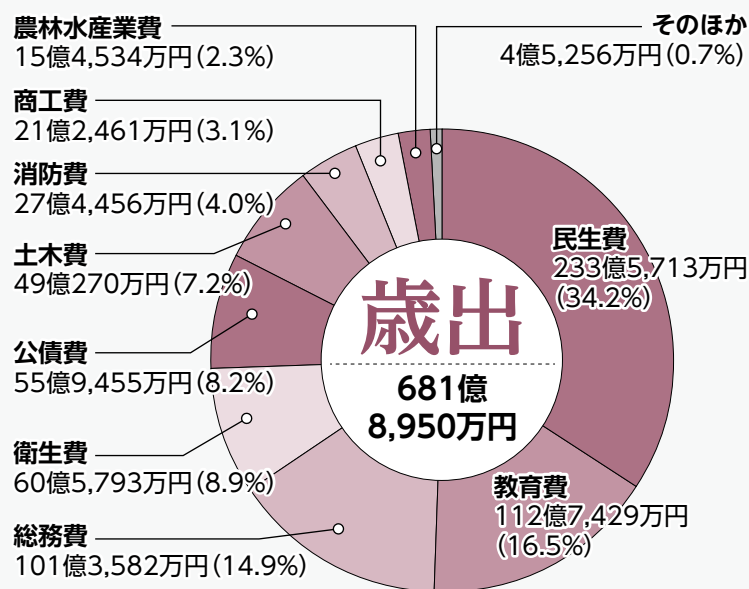
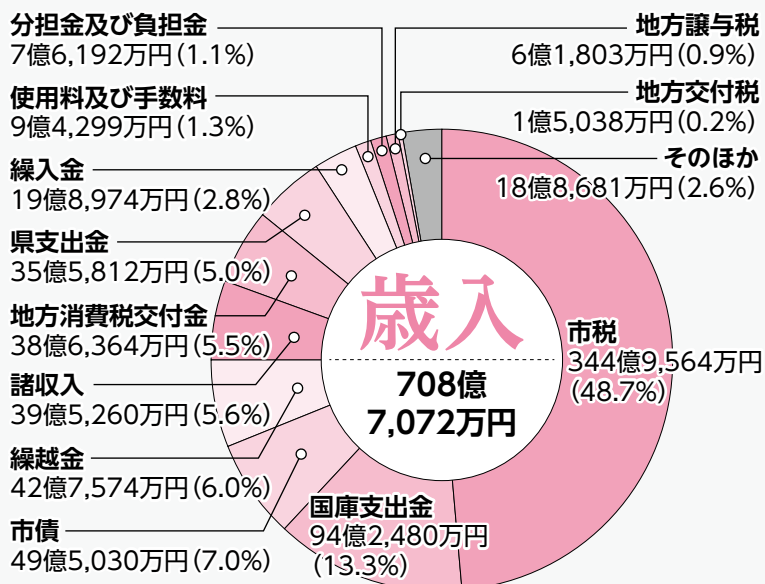


市ホームページ

令和5年度

決算の公表

市の家計簿ともいえる決算の令和5年度分がまとまりました。皆さんから納められた貴重な税金がどのように使われているのかをお知らせするため、市では毎年、財政事情を公表しています（1万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります）。

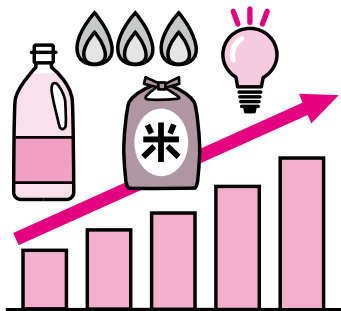




総務費

市制施行70周年記念事業など

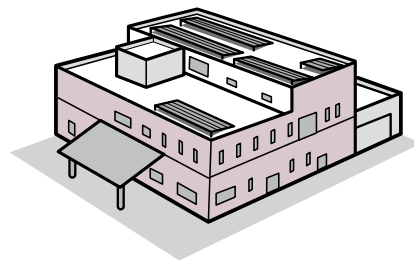
実行委員会を組織して、市制施行70周年記念ロゴマークと基本テーマを決定するとともに、各種事業を実施した



民生費

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金支給事業など

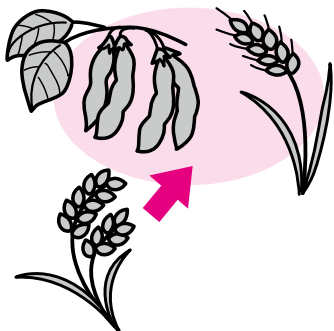
物価の高騰により、家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯などに対し、給付金を支給した



衛生費

浄化センター整備事業など

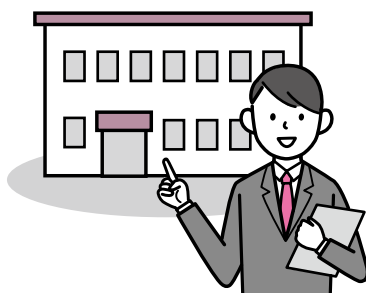
成田浄化センターの安定的かつ効率的な施設運営を行っていくため、再整備のための建設工事に着手した



農林水産業費

水田農業構造改革対策事業など

水田を有効活用した大豆、麦、加工用米、飼料用米などの生産を振興するため、取り組み面積などに応じて補助金を交付した



商工費

企業立地促進事業など

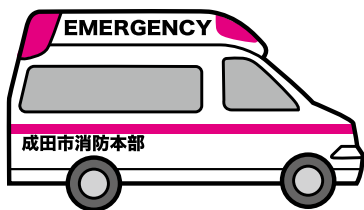
企業ニーズや企業立地のための基礎調査を実施し、地域未来投資促進法に規定する重点促進区域の候補地を選定した



土木費

生活道路整備事業など

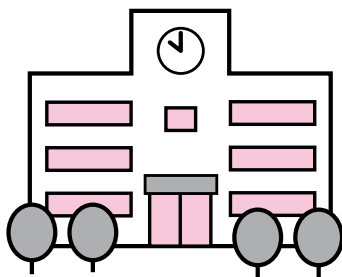
市民の利便性の向上と交通の安全性を確保するため、生活道路を整備した



消防費

消防車両・装備強化整備事業など

消防車両の維持管理を行うとともに、大栄消防署の高規格救急自動車を更新整備し、救急体制の強化を図った



教育費

小学校長寿命化改良事業など

成田小学校の改築基本計画の策定を行い、基本設計に着手するとともに、玉造小学校と中台小学校の改修工事を実施した



公債費

市債の元金と利子を償還した

市債

市の借金の残高です

区分		令和5年度末現在
一般会計	総務債	77億1,352万円
	民生債	17億3,445万円
	衛生債	17億6,880万円
	土木債	91億7,597万円
	消防債	12億7,737万円
	教育債	191億1,193万円
	災害復旧債	2,417万円
	合併特例債	5億7,118万円
	そのほか	39億2,093万円
	計	452億9,833万円
特別会計	公設地方卸売市場債	118億9,236万円
	農業集落排水事業債	6億8,600万円
	計	125億7,836万円
公営企業会計	上水道事業債	94億1,690万円
	簡易水道事業債	15億2,608万円
	下水道事業債	51億5,654万円
	計	160億9,952万円
合計		739億7,621万円

特別会計決算

特定の事業を行うために、一般会計と区別して処理する会計です

会計名	歳入	歳出
国民健康保険(事業)	131億9,164万円	131億1,590万円
国民健康保険(施設)	1億1,173万円	1億 205万円
公設地方卸売市場	5億 69万円	4億7,973万円
介護保険	81億9,860万円	81億 69万円
農業集落排水事業	1億9,818万円	1億9,318万円
後期高齢者医療	15億1,418万円	15億 900万円
合計	237億1,502万円	235億 55万円

市有財産

土地・建物・物品・基金(特定の事業を行ったり、財源が不足したりする時に使う市の貯金)などがあります

区分	令和5年度末現在
土地	456万5,764㎡
建物	49万2,637㎡
物権	1,503.35㎡
有価証券	1億6,205万円
出資による権利	64億6,641万円
物品(車両など)	859台
債権	8億8,146万円
基金	88億6,358万円

公営企業会計決算

地方公営企業法の適用を受け、民間企業のように利用料金などの収益で運営している公営企業の会計です

区分	水道事業会計		簡易水道事業会計		下水道事業会計	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出
収益的収支	19億7,909万円	20億6,830万円	3億5,038万円	3億4,145万円	36億7,386万円	34億9,458万円
資本的収支	9億8,846万円	15億 478万円	2億 865万円	2億7,161万円	11億6,984万円	15億8,263万円

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

決算審査意見要約

令和5年度成田市一般会計・特別会計・公営企業会計の決算と基金の運用状況について、地方自治法その他の関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書などの計数に誤りがなく、予算執行と事業の実施はおおむね適正に行われていたと認められました。

一般会計・特別会計・基金

総合計画「N A R I T A みらいプラン」における第2期基本計画の最終年度として積極的に諸施策を展開してきたと思料するとともに、公共施設や小学校等の長寿命化を図るための改修工事や、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化などDX推進に関する施策、子育て世帯及び事業者などへの本市独自の各種支援策が執行され、期待される効果をおおむね達成したものと認められます。

これまで本市は、新生成田市場の整備や国家戦略特区推進事業を活用した大学医学部の誘致及び附属病院の開設などの大規模事業を進めてきており、今後も吉倉・久米野地区、不動ヶ岡地区及び東和田南部地区における新たなまちづくりや、老朽化による公共施設等の長寿命化などの大規模事業、社会保障費などの扶助費や公債費等の義務的経費の増加が続くことが見込まれることから、将来的な財政運営においては、厳しさが増すと推測されます。

こうした中、健全な財政運営を推進するために、行政改革推進計画の措置事項を確実に実践し、一層の経費節減に努めることが必要であると思料します。更に、市税の収納率向上や財産の有効活用など自主財源の確保に努めるとともに、社会情勢に対応した施策の検討など、今後も経営型行政運営の視点をもち事業の選択と集中を行い、限られた経営資源を最大限に活用した財源配分と効率的・効果的な行政運営により、さらなる市民福祉の向上と市政の発展に努力されるよう要望します。

事務事業の執行にあたっては、常に市民の視点に立ち、説明責任を十分に果たし、特に多額の財政負担等を伴う事業については、適時適切な情報の発信に努め、取り組まれることを強く望みます。

基金については、積立基金18基金、定額運用基金5基金を運用し、基金運用状況調査の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたと認められました。

公営企業会計

水道事業では、今後数年間の水需要は引き続き横ばい推移するものと推測され、給水収益の大幅な増加は見込めない状況にあり、収益の改善について検討をさらに進める必要があります。また、簡易水

成田市監査委員
同 同
上田信博
岩佐
田館
信宏
博彦
之

道事業は小規模事業であり、採算性を求めることが難しく、依然として必要な財源の多くを一般会計からの財政支援に頼らざるを得ない状況であります。

他方、下水道事業では「成田市下水道総合地帯対策計画」に基づき、施設の耐震化や大雨による浸水被害を軽減するための雨水管渠整備など、日頃から備えの強化が求められています。

地域住民の健康的な生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、経営状況の分析を行いながら、引き続き将来負担に備えた計画的かつ効果的な事業運営に努められるよう要望します。

【総括意見】

令和5年度決算審査を総括し、全庁的に対応が必要な事項として述べた意見は次のとおりです。

1. 公印管理のさらなる徹底について

昨年度の定期監査において、公印の適正な管理について意見したが、今回の審査において、公印の管理が不適切な事例が見受けられた。公印の不適切な管理は、事務上の重大な事故を誘発し、財産的損害に繋がるおそれもあることから、改めて公印の重要性を認識し、適正な公印管理の徹底に努められたい。

2. 一人業務を抱え込まない体制づくりについて

本市において、一人業務を抱え込んでしまったことを一因とした不適正な事務処理が発生した。不適正な事務処理は、市民の信頼を損なうと同時に、市へ財産的損害を与えるおそれもあることから、各課においては、課員一人ひとりの業務の進捗状況の把握、適切なスケジューリング管理に努められたい。

また、適正な人員配置、業務の見える化、課員とのコミュニケーションなど、各課の実情に合わせた再発防止策を検討されたい。

3. 当初予算策定時における調整について

各課の審査において、多額の流用・異動が見られた。突発的な修繕や工事などを予測した万全な予算を組むことは不可能だと思料するが、多額の流用等があることで予算編成の意義自体が失われてしまふおそれがある。予算編成については、限られた財源を重点的かつ効率的に配分できるよう尽力されたい。

4. 補助金及び負担金について

補助金については、担当課において、事業の必要性や費用対効果、成果等について検証作業をしていくとともに、交付に当たっては、補助対象事業に係る補助対象経費について内容を明確にし、透明性の高い運営に努められたい。

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。